

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 4月 19日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(土木-2021)
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	積算基準等改正資料の作成 1式 → 1式 基礎単価等調査 1式 → 1式 積算基準・基礎単価の根拠資料作成・整理 1式 → 1式 設計・施工・積算点検 1式 → 1式 公共工事労務費調査に関する支援 1式 → 0 積算システム等の保守・運用・管理 1式 → 1式
業務期間(自)	令和 3年 3月 26日
業務期間(至)	令和 4年 4月 30日
契約金額	101,706,000 円
変更金額	22,196,466 円 増
変更後の契約金額	123,902,466 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務（土木－２０２１） 第１回最終変更

### １．土木積算システム改修の追加

現在運用中の土木積算システムにおいて、週休２日補正の条件設定チェック機能及び印刷処理速度の改善に伴う改修が必要となったため、追加するもの。

### ２．建設副産物処分地システム改修の追加

現在運用中の建設副産物処分地システムにおいて、積算基準改正や新規供用路線（新名神、大和川線）追加等に伴う改修が必要となったため、追加するもの。

### ３．公共工事労務費調査に関する支援の削除

新型コロナウイルスの影響により、近畿地方整備局より公共工事労務費調査の１次調査として各下請業者との調査方法が対面調査から書面調査に変更となり、計上していた会場設営、来場確認等の運営補助の必要がなくなったため、削除するもの。

### ４．その他

数量精査による。

以上